

令和6年度第1回富山県私立学校審議会議事録

1	日 時	令和6年7月9日(火) 15時00分から15時50分まで		
2	場 所	富山県民会館 704号室		
3	定 数	12名		
4	出席委員の 数及び氏名	9名 唐嶋田鶴子 黒崎紫抄代 笹原正徳 里見治美 須田英克 西館有沙 畠山遵 南修朗 森田喜邦		
5	欠席者	荒井公浩 島田好美 中崎健志		
6	傍聴人数	無		

7 諮問事項

- (1) 高岡龍谷高等学校の通信制課程設置認可について
- (2) 私立高等学校等の収容定員に係る学則の変更の認可について
- (3) 富山情報ビジネス専門学校の目的の変更の認可について
- (4) 富山中部自動車学校の設置者変更の認可について
- (5) 清水町幼稚園の廃止の認可について
- (6) 「学校法人の行う収益事業の種類について」の改正について

8 議事の経過及び結果

- (1) 開会にあたり、事務局から富山県私立学校審議会規程第7条における委員総数12名のうち9名の出席により定足数に達しており、会議が有効に成立したことが報告された。
- (2) 坂林理事・経営管理部次長より挨拶があった。
- (3) 富山県私立学校審議会規程第9条の規定により黒崎紫抄代会長が議長となった。その後、今回の諮問事項が富山県私立学校審議会規程第12条第1号及び第2号に該当しないことから審議会の公開を提案し、委員全員異議なく了承した。
- (4) 議事録署名人の選出について、議長の指名により、須田英克委員、里見治美委員が選出された。
- (5) 高岡龍谷高等学校の通信制課程設置認可について、資料2より事務局から説明があり、その後、全員異議なく認可を適当とする旨で、答申することが了承された。
- (6) 私立高等学校等の収容定員に係る学則の変更の認可について、資料3より事務局から説明があり、次のとおり質疑応答があった。その後、当該議事について利害関係を有する須田委員、南委員を除いた委員全員が異議なく認可を適当とする旨で答申することが承認された。

(畠山委員)

全体的に収容定員が減少しており、高岡市の高岡第一高等学校も収容定員が減少している一方、高岡向陵高等学校と高岡龍谷高等学校の収容定員が増加しているのは、どのような経緯があるのか。

(事務局)

高岡向陵高等学校は、近年、募集定員に対し入学希望者が多いことや、施設・設備の収容に問題はなく、教員の配置等についても整っていることから、増となることを確認している。

高岡龍谷高等学校は、来年度、調理科の生徒募集を行わないということで、普通科が増となるが、全体としては5名減となる。

(畠山委員)

県立高校との兼ね合いという点において問題はないのか。

(事務局)

令和7年度の私立高校の1学年定員の合計は、中学校の卒業予定者数の22.6%の範囲内となっているため、公私比率の点でも問題ない。

(黒崎会長)

今ほどの説明も含めて何か質問、意見等あるか。

特に意見もないようなので、私立高等学校の収容定員に係る学則変更の認可についてお諮りする。本案件について、認可を適当と認める旨、答申してもよろしいか。

(委員全員(利害関係者除く))

異議なし。

(7) 富山情報ビジネス専門学校の目的の変更の認可について、資料4により事務局から説明があり、その後、全員異議なく目的の変更の認可について適当とする旨で、答申することを了承された。

(8) 富山中部自動車学校の設置者変更の認可について、資料5により事務局から説明があり、その後、全員異議なく設置者変更の認可について適当とする旨で、答申することを了承された。

(9) 清水町幼稚園の廃止の認可について、資料6により事務局から説明があり、次のとおり質疑応答があった。その後、当該議事について委員全員が異議なく認可を適当とする旨で答申することが承認された。

(畠山委員)

清水町幼稚園の園舎に関し、借入金はなかったのか。また、富山市から借用している土地と、法人として所有している土地の平米数の割合を教えてください。

(事務局)

借入金はない。土地の平米数の割合については改めて回答させていただく。

(黒崎会長)

本件について他に質問、意見等あるか。

特に意見もないようなので、清水町幼稚園の廃止の認可についてお諮りする。本案件について、認可を適当と認める旨、答申してもよろしいか。

(委員全員)

異議なし。

(10) 「学校法人の行う収益事業の種類について」の改正について、資料7により事務局から説明があり、その後、全員異議なしとする旨で、答申することを了承された。

(11) 事務局より、今回の審議会の案件がすべて終了した旨を伝え、審議会を終了した。

令和6年7月9日